

決 議

経済不況にあえぐ国民が、一縷の望みを託した小泉内閣の構造改革は遅々として進まず、不況の進行は今やデフレスパイラルを呈するに到った。内閣支持率の一転急落は、官邸主導の専制的政策に対する国民の警鐘である。

医療制度改革においても、重大な問題を多数含んだまま断行されようとしているが、中でも、診療報酬削減や保険診療を制限する特定療養費制度の拡大、被用者本人及び高齢者負担の増額など、保険財政難を医療機関の犠牲と患者負担増のみで補おうとする政策は、わが国の健康保険制度創設以来かつてない非常事態を招き、国民の健康と生命を守る公的皆保険制度の崩壊につながるものであり断じて容認できない。

かかる状況を踏まえ、我々は医の倫理に立脚し、より良い医療、豊かな福祉社会を実現するため、左記の事項を強く主張する。

記

- 一、国民の健康と生命を軽視した医療制度改革に反対
 - 一、平等性、公平性、フリーアクセスを保障する国民皆保険制度の堅持
 - 一、医の倫理を崩壊させる営利企業の医療参入に反対
 - 一、国民が安心できる新たな高齢者医療制度の創設
 - 一、医療の公共性に基づく医業税制の確立と消費税損税の解消
 - 一、良質な医療と安定した医業が確保できる診療報酬体系の確立
- 右、決議する。

平成十四年三月九日

第九十二回 札幌市医師会定時代議員会